

第3回議会議員・農業委員会の委員の定数
及び任期等の取扱い小委員会
(会 議 録)

日時：平成20年7月14日(月)
午後1時30分から
場所：小林市役所4階大会議室

小林市・高原町・野尻町合併協議会

第3回議会議員・農業委員会の委員
の定数及び任期等の取扱い小委員会
会 議 次 第

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 小委員会の運営について

(1) 公開・非公開について

(2) 会議録署名委員の指名

4 協 議

(1) 議会の議員の定数及び任期等について

(2) 農業委員会の委員の定数及び任期等について

5 その他

確認事項について

○次回以降小委員会開催について

6 閉 会

第3回議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会 出席者

小林市・高原町・野尻町合併協議会委員

1. 委員	中屋敷 慶次	9. 委員	永野 本助
2. "	西道 紀一	10. "	山田 福雄
3. "	久保田 恭弘	11. "	龍神 豊美
4. "	首藤 美也子	12. "	高岩 都津子
5. "	清水 公雄	13. "	丸山 崇
6. "	前原 淳一	14. "	原田 富雄
7. "	福本 誠作	15. "	楠元 フタミ
8. "	杉元 豊人		

(事務局)

事務局長	倉園 凡生	事務局員	柴内 敏彦
事務局員	税所 将晃	"	芝田 和之

(分科会)

議会分科会長	松ヶ野 安博	小林市議会事務局長	友安 春夫
選挙分科会長	塚田 徳義	小林市農業委員会事務局係長	川原 和博
農業委員会分科会長	中菌 謙一		

(欠席者)

委員 竹山 昭徳 (野尻町)

以上 (敬称略)

午後 1 時 3 0 分開会	
局長	<p>皆さん、こんにちは。御案内の時間になりましたので、ただいまから第 3 回の議会議員・農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱い小委員会を開会させていただきます。</p> <p>ここで、委員長あいさつをいただきます。</p>
委員長	<p>皆さん、こんにちは。うだるような暑い日が続いておりますが、今日小委員会の御連絡を申し上げましたところ、本当にお忙しい中、皆さん全員お集まりいただきまして、本当に御苦労さまでございます。</p> <p>永野委員が、永野区長が連絡しましたところもう出られていますということですので、もう少しでお見えになろうかと思っております。</p> <p>先般、延岡市、それと大分市の研修、本当に皆さん御苦労さまでございました。それぞれ実りある得ることがあった研修ではなかったかと思っております。</p> <p>では、ただいまより第 3 回の議員・農業委員取扱い小委員会をこれから進めていくわけでございますけれども、それぞれ忌憚のない御意見、前向きな意見を述べていただきまして、会が充実した会であらんことを祈念いたしまして、簡単でございますが、ごあいさつにかえさせていただきます。今日は本当に御苦労さまでございます。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。</p> <p>それでは、ちょっと委員の出席状況について御説明いたします。</p> <p>竹山委員におかれましては、所用で本日は欠席、永野委員におかれましては他の会議と重複いたしましたので、30分程度送れるということでございました。</p> <p>それで、本日の出席委員数は、現時点で定数 16 人中、14 名でございます。小委員会設置規程によりまして 3 分の 2 以上の出席ですので、会議は成立していることを御報告申し上げます。</p> <p>それでは、ここからは小委員会設置規程第 6 条の規定によりまして、委員長に議事を引き継いでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>委員長、お願いします。</p> <p>それでは、私の方で議事を進行してまいります。</p> <p>まず、会議録署名委員の指名であります。会議録署名委員につきましては、議長が指名することになっております。本日は西道委員と楠元委員にお願いします。</p> <p>次に、会議の公開についてであります。委員会規程第 6 条の第 4 項によりまして、「会議は原則公開とする」とあります。「ただし、委員の半数以上の賛同があるときは非公開とすることができる」と定めてあります。本日は公開するということで御異議ありませんか。</p>
委員長	<p style="text-align: center;">〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕</p> <p>異議なしということでございますので、それでは、本日は公開することにいたします。</p> <p>早速協議に入りたいと思っておりますが、本日は議会の議員、農業委員会の委員についての 2 つの協議事項でありますので、およそ時間を区切りながら協議を進めてまいりたいと思っております。</p>
事務局	<p>それでは、協議事項（1）議会議員の定数及び任期等の取扱いについて、事務局の説明をお願いします。</p> <p>それでは、資料に従いまして説明をさせていただきます。</p> <p>ページにつきましては 3 ページをお開きください。</p> <p>3 ページのところでございますが、これにつきましては、特例のパターンにつきましてそれぞれの選挙区設置や条例改正の時期、概要等についての表として作成をさせていただきます。</p> <p>まず、上の方からであります。特例適用なしという欄がございます。その下に定数特例、その下に在任特例、この説明につきましては、一番上の特例適用なしとい</p>

う部分は審議をしないということになっておりますので、中ほどの定数特例、その下の在任特例、これにつきまして個別に説明をさせていただきます。

まず、中ほどの定数特例でございますが、合併特例法の第8条第3項ということで、増員選挙となります。選挙区の設置等につきましては、右側を見ていただきますと、小林市が24人、これは現職の残任数でございます。高原町が6名、野尻町が5名、真ん中の方へ行きますと、条例改正の時期といたしましては合併前、概要につきましては、合併後50日以内に各町選挙区にて増員選挙、小林市議員の残任任期まで在任、その後の一般選挙からは新市選挙区にて一般選挙、定数は24名ということでございます。

次に、合併特例法第8条第5項、これにつきましては増員選挙がまた発生するわけでございます。選挙区につきましても、小林市が24名、高原町6名、野尻町5名、条例改正時期は合併前、合併後50日以内に各町選挙区にて増員選挙、小林市議員の残任任期まで在任。その後の一般選挙も定数特例を適用ということでございます。

その下に行きますと、在任特例です。これは合併特例法第9条第1項第2号になります。選挙区の設置等につきましては、小林市が24名、これは現職が在任ということでございます。あと高原町が10名、野尻町が10名ということで、それぞれ小林市の任期まで在任するというところでございます。条例改正時期につきましても合併前、この対応につきましては、小林市議員の残任期間に限り、新市議員としてそのままの定数で在任。合併後最初の一般選挙時に新市選挙区にて一般選挙。定数は24名と。

一番下になりますが、これが在任特例を使った後のもう一回今度は定数特例を使えるというものでございます。合併特例法第9条第3号になります。小林市が24名、高原町につきましては今回定数特例議員数の10から6名、野尻町につきましては10から5名というふうになります。条例改正等につきましても合併前、概要につきましては、小林市議員の残任期間に限り、新市議員としてそのままの定数で在任。合併後最初の一般選挙時に定数特例を適用、選挙区は3区になっているものでございます。

続きまして、4ページでございます。

前回の小委員会の中で、合併の新法下と旧法下、それぞれ現在の状況等について資料を出すようにということでございましたので、参考資料として4ページに添付させていただいております。

まず、合併新法下で合併した市町村の状況ということで、延岡市になりますが、ここが延岡市と北川町が合併しております。合併期日については、平成19年3月31日、方式につきましては編入合併、特例等につきましては適用しておりません。備考になりますが、合併後の最初の一般選挙は、選挙区を設けない。残任期間が平成19年5月1日となっております。

その下の表に行きますが、旧合併特例法のもとで合併した市町村の状況ということで、宮崎県内の状況について掲載しております。

まず、宮崎市ですが、合併時期が平成18年の1月1日、編入合併の在任特例を適用しております。備考ですが、合併後の最初の一般選挙は、特例を適用せず、宮崎市議会議員の条例定数を46名に改正した上で行う。残任期間、平成19年4月30日。

次に、都城市です。合併期日が平成18年1月1日、これは新設合併、対等合併でございますが、定数特例の方を適用してございます。備考ですけれども、新市の議員定数を34名とする。ただし、合併後最初の設置選挙においては、選挙区を設けるため42名とする。残任期間は平成22年2月4日。

次に、美郷町です。合併期日が平成18年1月1日、方式につきましては新設合併、特例は適用しておりません。新町の議員定数を12名とする。選挙区を3区設置し、それぞれの定数を4名とするとなっております。

	<p>その下ですが、延岡市、ここにつきましては期日が平成18年2月の20日、編入合併で在任特例を適用しております。備考ですが、合併後の最初の一般選挙は、選挙区を設けないとなっております。</p> <p>次に、日向市ですが、合併期日が平成18年2月の25日、方式が編入合併、在任特例を適用しております。備考ですが、合併後の最初の一般選挙は、選挙区を設けない。</p> <p>一番下が小林市です。合併方式につきましては新設合併で、在任特例を適用してございます。合併後の最初の一般選挙は、選挙区を設けておりません。</p> <p>続きまして、別冊の参考資料の方をごらんいただきたいと思います。</p> <p>前回の小委員会の中で、高原町、野尻町のそれぞれの、現行の報酬で算定したものの、あと選挙経費につきましても、実績で積み上げたものを示すようにということでございましたので、この表を準備させていただいております。選挙経費については実績額、高原町、野尻町、現行報酬で試算した場合ということでございます。</p> <p>まず、左上のアですが、定数特例の場合です。合計の金額だけ申し上げたいと思います。右端の方になりますが、網かけの部分で8億3,719万5,000円。</p> <p>次に、イですが、これは定数特例を2回施行した場合、合計が10億1,323万7,000円です。</p> <p>続きまして、在任特例ですが、これにつきましては議場の設置の場合が8億5,740万3,000円、その下ですが、他施設を使用した場合、この場合は8億5,934万5,000円ということになっております。</p> <p>次に、エですが、在任特例の後にもう一回定数特例を適用した場合、この場合が右下の10億3,344万5,000円。それと、他施設を利用した場合が10億5,196万7,000円というような積算になっております。</p> <p>それと、前回他施設を利用した場合ということで、「ほほえみ館」の方でそれぞれ利用料、使用料の方が発生すると、これにつきましてはいろいろと「ほほえみ館」の方と問い合わせ等を行いまして調べさせていただきました。使用料につきましては、高原町の総合保健福祉センターの設置及び管理に関する条例というところの中で、第7条に「使用料の減免」というところがございます。これにつきましては、「町長は、公用又は公益事業のためセンターの施設を使用するとき、又は相当の理由があると認めるときは、使用料を減免することができる」ということがございます。</p> <p>それと、委託料の方が発生するという事で説明を申し上げました。それにつきましてはイベントの管理費としまして4万5,000円、こういったものが発生するという事でございますが、リースの設備等をそれぞれの市の職員なり、町の職員が、市の職員の方で操作等をそれぞれした場合には、この2つの方が発生しないということが出てくるということでございます。</p> <p>ただし、「ほほえみ館」につきましては指定管理者制度をとっておりますので、議会に要する日数の間はそれぞれ収入を上げるようなイベント等が、そういったことができなくなるというような話をしているところであります。</p> <p>説明としては以上でございます。</p> <p>ただいま事務局より説明がありましたので、これから協議に入りたいと思います。意見のある方は、会議録作成の関係がありますので、お名前を述べられた後に発言してください。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>高原の前原です。</p> <p>ちょっと委員長、議員がする前に、前回のあれでは、学識の委員の意見を言うということではなかったですか。</p> <p>前回ですね、今回は最初に学識経験者から選出されている委員に発言をしておうと、最初に申し合わせができましたので、まず推薦委員の皆さんからそれぞれ発言をさせていただきたいと思います。どうぞ。</p>
委員長	
前原委員 西道委員	
委員長	

<p>福本委員</p>	<p>委員長、1人ずつ意見をちとつずつ聞いた方がいいんじゃないですか、だれが、だれがじゃねして、ずっと回りですすね。</p>
<p>委員長 山田委員</p>	<p>山田委員どうですか。</p>
<p>委員長 龍神委員</p>	<p>いろいろ視察もさせていただきましたし、また、小林市の住民の皆さん方の声もちらほら聞いたわけでございます。合併構想が当初、勃発しまして、恐らく丸2年、合併して丸2年経ってるわけですね。</p> <p>それで、構想がありますから、約4年あれこれやってると思うんですが、そういったことで前のやつがおじゃんになりまして、今ようやく小林と須木が軌道に乗ろうかという矢先になるわけでございますが、さらにまた今度は2町の合併構想もさらにですね、これが期日どおり実現したとしましても、当初からしますと丸4年経過するわけですね。</p> <p>そして、これがまたそれぞれ調整項目等をして、本当の姿になろうとすれば、かれこれ8年、恐らく10年経つんじゃないかな、と思うわけでございます。</p> <p>だから、合併目的、そういったものを考えますと、できるだけ今まで遅れた分を取り戻すためには、原則論があるわけですが、原則論では到底納得してもらえないと思いますので、私としましては定数特例の2つの二者択一ということのひとつ進めていただきたいというふうに考えているところでございます。</p>
<p>委員長 龍神委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員長 高岩委員</p>	<p>小林市と須木と合併する前に小林市・高原・野尻の部分の合併があったんですけど、今、山田さんが言われるんですけども、最初の合併の話からして4年ですけども、私の個人的な気持ちは野尻と高原を救いたい、まだやっぱりそういう気持ちがあるんですけども、なぜ合併をするのかという根本的なことを考えると財源的なことがあって合併というふうに来たんだと思いますので、大分とか、延岡を視察しましたけれども、在任とかありますけれども、期間がないとか適用なしだったんですけど、中身的には期限が少なかった関係で、延岡とかあとは大分にしても、住民からもそげんいらぬという感じで適用なしだったんですけども、全然ないっていうのも高原、野尻は不安があるかなと思います。</p> <p>それで、私としても、在任特例をしたいんですけども、財政的なことを考えて定数特例で、しかも2年遅れた分、定数特例で私は推薦したいと考えてます。</p>
<p>委員長 高岩委員</p>	<p>高岩委員。</p>
<p>委員長 楠元委員</p>	<p>延岡の方では在任特例をとられたということですけども、それもそれでいいのかなと思いますけれども、でも、今回の編入合併ですので、定数特例を私は希望します。</p>
<p>委員長 楠元委員</p>	<p>楠元委員。</p>
<p>委員長 丸山委員</p>	<p>私は前の16年度のときの合併委員でもありましたけれども、今回また編入合併という中での委員になりました。野尻の人たちの話ですけども、住民にも何人か聞きましたけれども、在任特例というものをとってもらって2年間、小林の人たちの意見を聞いたり、仲間になった上での選挙区を設置ということをおもっています。</p>
<p>委員長 丸山委員</p>	<p>どなたか、どうぞ。では、丸山委員。</p>
<p>委員長 原田委員</p>	<p>私いろんな機会、地区の人とお会いできる機会がありまして、いろんなお話を聞いたところ、高原の一部、全体ではないんですけど、在任特例でしていただきたいという話を聞いておりますので、私自体も在任特例でお願いしたいと思えます。</p>
<p>委員長 原田委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>委員長 原田委員</p>	<p>前回の小委員会を欠席して、内容を詳しく把握しておりませんが、先般行きました研修、延岡と大分を研修に行かせてもらって、また、その内容をいろいろ勉強しました結果、合併は誰のためにあるのか、住民のためにあるということで、住民の意見を反映させるためには、合併の最初の時点では、在任特例を行って、幅広い住民の意見を反映させた方がいいのではないかと思います。（発言する者あり）</p>

委員長	(「区長さんが見えたから」と呼ぶ者あり) (発言する者あり) 今、永野委員さん、学識経験者の推薦の方の意見を承っておりますので、ひとつ。
永野委員	今までずっと考えていたんですけど、我々は、私は区長会長という立場考えてみると、市民の皆さんの一番近い代表ということでございます。ですから、この合併というものをどうして合併をするのか、合併のニーズ、そういうものを考えたときに少しでも経費を削減する、経費が要らないような方法でやるということが一番望ましいだろうというふうに思っております。 そういうことで、区長会の皆さんから背中を押されてここに出席しておりますが、そういう考え方からいきますと、定数特例というのがあります。それが一番合併についてはいい方法じゃないかというふうに思っておるところでございます。 以上です。
委員長 久保田委員	はい。 小林の久保田です。先般野尻の議員さんたちの意見をいろいろ聞かせてもらってしたわけですが、私たち議会としましては全協の中でいろいろ検討しまして、大方定数特例で、そこまでは、せんかったら高原、野尻が厳しいだろうという意見で、原則はなくして定数特例ということですが、ただ、ちょっとひっかかるのが議場を44名で、議場はできますが、委員会室、会派室、全協室をどこにどうつくるのかというのが、小林市の公民館でもできません。小林の議会に入るのに35名以内はぎりぎり何とか入れますから、それをうまく割り振りすれば、委員会室から会派室から全協室からできますから、それでないとな非常に厳しくなるというふうに思います。44名の人がそれぞれ来たらそれは大変なことですから、そういうことも踏まえて、小林の議会としましては定数特例で行けというのが私たち委員に与えられた使命ですので、そのことをはっきり申し上げておきたいと思っております。
委員長 西道委員	はい、どうぞ。 まず、お聞きしたいのがあるわけでございますが、前回須木と小林と合併して、それからまた、2年足らずの間に野尻さん、高原さんが合併に向けて進まれた、それをお考えになった経緯からまず、話を聞いてみたいと思っておりますが、両町の議員の方。
委員長 西道委員	どうぞ。 前回反対されて、今回また2年間の間に考えが変わったかという御意見をお伺いしたいと。
委員長	これは前回反対されて、2年間の間にこひこ変わった理由をお聞きしたいとおっしゃる。(発言する者あり)
清水委員	委員長、暫時休憩をしてもらわんといかん。休憩の中でちょっと判断する、今度は合併せんかったで、その意見がどげんかち。ひるっ変わったのはなぜかということやっで。
委員長 清水委員 委員長	いいですか。 ああ、休憩せんと。 しばらく休憩いたします。
委員長 西道委員	午後1時50分休憩～午後2時00分再開 休憩前に引き続き会議を開きます。 西道委員。 今先ほど示されたこの試算表を見ても、定数特例と在任を比較した場合に約2,200万の差があるんですね。野尻、高原、両町の議員報酬で試算した場合2,200万の差があるということはもうなるだけ、今いかにして経費を削減するかというのが我々の目的であると思っておりますので、定数特例しかないのではないかと考えているところでございます。
委員長 首藤委員	首藤委員。 私は、個人的な見解というのはあるんですけど、まずは小林側の全体の意思を伝えて、あえてまた議論する中で、最終的に私個人としては結論を出していきたいと

	<p>思います。小林議会、全協での意見としては、ほとんどが行財政改革や前回の離脱の経緯もあるし、定数特例でしたと、前回の合併の離脱に関して財政や事務処理にいろんな影響が出たんですけど、そのことに関連して議員定数をどう考えられるか、お聞かせ願えればと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>首藤委員より今発言がございましたが、何か議員定数の問題についてどうお考えなのか。はい。</p>
<p>前原委員</p>	<p>我々が在任、高原の前原です。在任を求める、主張するという理由ですけども、まず1点目は、法定協では住民サービス、あるいは。</p>
<p>首藤委員</p>	<p>あつ、ちょっと待ってください。</p>
<p>前原委員</p>	<p>じゃなくて。</p>
<p>首藤委員</p>	<p>在任特例の根拠は聞いていませんで、今は小林市議会の総意としては、第1に行財政改革と前回離脱したという経緯があるということで、大方が定数特例を主張しましたと、まず1つです。前回の合併の離脱に関して多大な事務処理も大変だったということで、財政や合併特例債には、細かく言えば使えなくなったということでいろいろある、影響が出ましたけれど、そのことと関連して、議員定数をどう考えられますかということをお尋ねしたわけです。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、どうぞ。</p>
<p>前原委員</p>	<p>経費的にはこの事務局から出された経費と我々が出した計算からすると、かけ離れた部分があって、定数特例にしても、在任特例についても、我々の試算では大した差額がないし、在任の方がむしろ安いというような状況が出てるんです。その事務局の資料とどこが違うか、まだ今日資料を見ましたので分かりませんが、そういう状況等も踏まえて、財政面からは大した差はないというふうに思っております。</p>
	<p>経費面からつづくと、いろんな我々が在任を主張するいろんな理由があるんですけども、経費面とことを言われるとそういう状況です。</p> <p>それと、先ほども言いましたように過去は確かに高原も野尻も否決というようなことで、小林、須木の皆さんには多大な迷惑をかけたということは十分反省して、おわびをしなければいけないというふうに思っておりますが、前向きに考えていただかないと、この合併はうまく成り立っていかないと思いますので、ぜひ過去ではなくて、将来を見据えて協議をしていただきたいというふうに思います。</p>
<p>首藤委員</p>	<p>では、在任特例の根拠をお伺いします。</p>
<p>前原委員</p>	<p>ちょっとすみません。のどが痛いものですから、すみません。法定協では住民サービス、あるいはいろんな負担面等があるわけですが、そういったものが法定協では詰められない。よって、合併後調整するという項目がやはり出てくる。そういうことから、せめて1年くらいは議員全員が在任していろいろなチェックをしていくということが、そういうことによって住民の負託にこたえていくという責任が我々にあるということです。</p>
	<p>2点目に、議員は住民の代表であるということは、別にあることなんですけど、高原町議会では、さきに統一選から定数の削減をして経費削減に努めていると。</p>
	<p>また、市町村合併を争点にして、丸4年で住民の負託を受けてきております。</p>
	<p>また、そういった中で、合併の論議の中で、町民の吸収合併されるということへの不安を払拭するためにも在任は必要であるというふうに思います。</p>
	<p>また、もう一点には、定数特例をとったとしたら立て続けに選挙があるというようなことで、町民を困難に陥れるということあると思います。</p>
	<p>また、もう一点は、視察先、先日大分市を見たわけですが、定数特例を選択したことには日数的にもなかったということもありましたけれども、最初から定数特例でないを受け入れませんよというようなことが提示されていた。しかし、今回の我々の合併協議はそういうことは、そういう条件はついてないということです。小林市長さんの方から高原町に対して附帯条件があったわけですけども、その中にも議員定数に関する項目は上がっていないということです。</p>
	<p>それと、もう一点は、先ほどこれも言いましたけれども、今回の合併は最後のチ</p>

<p>委員長 首藤委員</p> <p>前原委員</p>	<p>チャンスであると思っていますので、1市2町にとって大きな損失をこうむることがないように前向きな協議をしていただきたいということです。</p> <p>経費については、先ほど申し上げたとおりです。</p> <p>はい。</p> <p>あと1点、私は、高原と野尻の議員さんが丸1年近くですか、在任されてどういう、何をどうしていこうと思っていられるのか、それをちょっとお伺いしたいと思います。</p> <p>私個人としては今後の——今度だけではありません。これまででもでしたけれども、国の動向、国そのものが破綻してもおかしくない状況にある中で、やはり国の締め付け等も今以上に厳しくなってくるというのは、そういう影響を受けますし、今のままでは小さい自治体では到底やっていけない。合併すればよくなるんだというところは、まず最初から考えてはいけないというふうに思っておりますし、いろいろなスケールメリットとか、そういうことも解決しながら、行革に努めてやっていかなければいけないというふうに思います。</p>
<p>委員長 福本委員</p> <p>久保田委員</p>	<p>はい。</p> <p>野尻の福本ですが、先ほどからいろんな話があるんですが、私は一応野尻町議会の方ではいろいろ話をした結果、13カ月間、在任を使わせていただいて、ただ、その報酬については今までの現状のままの報酬で在任を使わせていただきたいというような形で、一応大体の総意の意見はいただいております。一応それで協議に臨んでこいということに来ております。</p> <p>それで、その中で、例えば、先ほどの話の中で、対等合併であるからどうだ、編入合併だからどうだという意見があるんですが、これは、例えば、旧法下の中でもなんですが、編入合併でやっても、在任特例というのが適用されてるんですね。これは適用してもいいということになっていますので、だから、私は、編入だから使えないんだとか、そういう論議はまず当てはまらないのかな、と思っております。</p> <p>先ほど首藤さんの方から前回の経費の面どうなるのかという話があったんですが、一応これについては本当後戻りできないことですので、一応これについては深く肝に銘じて、今後いろんな面で清算していかないかとかかなというのはあるんですが、しかし、一番大事なのは何かという、先ほどから何度も出ますが、まず住民の不安を解消するためには野尻町、高原町もなんですが、の住民というのは物すごい不安を感じております。</p> <p>だから、その不安を解消するためには、在任特例というのはものすごい意味が深いんじゃないかなということで、在任を一応お願いしたいとは思ってるんですが、それと、経費の面で、先ほど事務局の方から計算していただいたんですが、この経費を見ますと、一応私どもが一度計算したものからすると、在任特例を使ったときの人件費の総額というものが大体事務局の出した案と同じなんですよ。</p> <p>ただ、定数特例を使用した場合には人件費の合計が約2,000万違うんですね。</p> <p>だから、この出し方というのはちょっと後で聞いてみたいなと思ってるんですが、それで計算すると、ほとんど経費としては変わらないということになってるんですよ。経費が変わらないのであれば、私は在任特例を使っても、何ら問題はないのかなと思うんですが、もう一つ、小林の市議会の方が定数特例にこだわる理由というのは久保田さんが仰られたように、まず議場の問題が一番の問題ということですかね。</p> <p>いや、この前全協で、回りばんこでもとかいう話がありましたから、それを出したら、小林の議場ではだめというのが、まず出たんですよ。編入で来るのに何で我々が回って行かな、小林市にどう説明していくかとありましたから、これには小林は小林なりの非常に強いこだわりがあるんですね。</p> <p>だから、私たちは、はっきり言いますが、須木と合併してますから、合併に対す</p>

	<p>る議員の信はいただけるんですよ。私たちは須木と79億の特例債使わせてもらえるんですね。240から50億使えたのが、それがなくなって、150億を前回減られたことで、はっきり言いますがペアになったんですね。</p> <p>だから、そういうことなんかも小林の中ではいろんなのがあるんですよ。</p> <p>だから、そこら辺を皆さんも踏まえて話には来てもらわないと、私たちもこれ以上は譲れませんよと。</p> <p>だから、本来は、原則は議員は失職ですから、それを定数までは認めてやらんと、不安があるだろうということで、我々は譲っているわけですから、そこら辺を踏まえかたというのは、これはお互いがこれから詰めていかないと、どこまで行っても平行線だったら、この合併は終わりになると思うんですよ。</p> <p>それで、困られるのは結局、高原の皆さん方が一番困られるのかなと、失礼な言い方ですけど、だから、そこら辺をお互いに腹を割って譲れるところは譲りながらいかないと、ここは私たちが議会の代表で来ていますから、これは言われたことはある程度守っていかないと、今日も議員の方がたくさん傍聴に来ていますが、関心があるということですから、そこら辺を踏まえてもらって。</p>
清水委員	<p>いいですか、小林市議会からは言われてきとる、私どももそれぞれ同じ話し合いの場ですから、そこら辺は、私の市議会が言われた、野尻は野尻として、私どもは私どもとして議会議員の統一の話し合いをして、こういうことでお願いをしてくださいということで来てるわけですから、それ言われるばかりじゃなく、申し合わせ事項をちゃんとここにありますように、審議する場で、表決をする機関ではなくて、話し合いの協議の上、多数決を用いることは本来馴染まないという申し合わせをまずしているわけで、そのためには話し合いをするから、私どもがそういうことで、そげなふうにしてくれと言われると、こっちはこっちの委員として、首藤さんが言われるようになってそういうことですかと、なぜというこの話をすればいいわけですから、今日賛成か反対かじゃなくて、「ここ決の場じゃなくて」と呼ぶ者あり）そうじゃなくて、こうじゃなければペアになるぞということじゃなくて、そのために協議を、どういうことが一番いい小林市になるのかということも協議し、議員定数は今何人が必要なのか、そこらあたりについてももうちょっと深く協議をして、みんなで納得のいく方法をせんと、賛成、反対の表決でやるということではなくて、それぞれみんな負託を受けてきているわけですから、結論じゃなくて、そういう話をしてくださいよ。</p>
委員長 西道委員	<p>意見がありますか。はい、どうぞ。</p> <p>福本委員から出ましたんですが、定数特例の場合には、ここに示された金額より2,000万ほど高いと言われたんですが、事務局はどう考えているのか、今のこの件の。</p>
局長	<p>前回のので、要するに、事務としても見解を申し述べたいと思いますが、なぜ国政の資料費用なり、何なりで積算したかと、当初は国政で出したたので、これは実情に合わないの、現状で出してくれというお話で、これを出したんですが、なぜ国政を出したかというのは御説明したとおり、要するに、例えば、この場で、この小委員会というのは任期等の小委員会で、報酬等は別の小委員会なんですね。それに対してこの小委員会が独立してるように、報酬等の審議会も独立してますので、そこに対してこの小委員会で据え置きでいいと決まったから、これでしてくださいはいできないということをお話した上で、じゃ現状でやりましょうというお話をして積算したと、そして、今積算根拠については、コピー取ってきていますので、それを配布します。</p>
委員長 事務局	<p>はい。</p> <p>それを配付いたします。</p> <p>以上です。</p>
委員長 山田委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>休会中の意見に戻るんですけども、小林市の住民としてはなぜと、それで、</p>

<p>委員長 福本委員</p>	<p>1年もしないうちにまた再燃、合併問題が野尻・高原持ってきたわけですね。なぜ1年も経たないうちにという意見が大多数なんですね。</p> <p>それで、両町では議会か住民かどっちか分かりませんが、そういう合併に再度、合併の問題が起きたのはどっちの声が強かったのか分かりませんが、それで、住民座談会等も何会場でもされてきたと思うんですね。</p> <p>それで、住民の本当の関心事というのは、私のこれは憶測ですけども、小林もそうですけれども、議員定数、これが一番の関心ではなかったのかなというふうに見ておるわけですけども、そういった議員定数の減等も承諾の上で、この合併構想にも地域住民の方も賛成したのではなからうかなと、議員が減るということの前提、いや、そういうことをされておれば、この合併の問題も地域住民も賛成の方にはなかったんじゃないかなと、こう思うんですけども、議員定数は減るということを前提に地域住民の方も今度のまた合併構想に賛成されたんじゃないかなと、これは私の憶測ですけども、そういうふうには私は見えておるところです。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>先ほど言われたとおり、結局在任特例を使えば経費が上がるというのが住民の中にあるんですね。だから、私は事務局にお願いしたいのはそこなんです。住民が見て、ああ、これは定数特例を使っても、在任特例を使っても、経費的には変わらないかというのがまず分かれば、私は住民というのは、特に、野尻、高原の住民というのは在任特例を使ってくれというのは当たり前と思うんですよ。まず、在任特例イコール経費が上がるというものがものすごいあると思うんですよ。それを理解してもらうために現状のままの計算値を出してくれと言ったのは、そういうことだったんですね。</p> <p>だから、私は無理なお願いをしてるつもりはありません。だから、まず住民が分かりやすい資料をとったときには、まずそういう資料がないと、住民が納得してもらえない、説明ができないとなるんですね。</p> <p>だから、そのために私が計算してくれって言いましたし、だから、私は、だから、選挙費用も国のあれでとかありましたけど、大体この選挙費は除いて、まず経費のみ、人件費の問題、人件費だけを一応計算したときに、私の計算が間違ってるかもしれませんよ。</p> <p>だけど、計算した場合に約2,000万違うんですね。だから、まずそのあたりがはっきり出てくることによって、私たちも住民に対して今日持ち帰って話ができるというところもあると思うんです。</p>
<p>山田委員</p>	<p>だから、今、山田さんが言われたとおり、まずだから、議員の定数というのもあるかもしれませんが、まず経費だと思うんですよ。まず経費で、その後、次の選挙のときに定数というような形が私はいいいのかなと、私は思うんですね。</p> <p>私はそれぞれの経費よりか、住民の感情ですよね。それを重視したいと思うんですけども、野尻、高原の皆さんがそういう在任特例を主張されているという話ですから、そうだと思うんですけども、私は果たしてそうなのかなというふうにおもっている、疑問視しておる。私、小林の住民の方だけではなくて、それなりに話を伺っておるんですけども、それは議員定数が減ってもしようがないわなと、何のための合併じゃないわなと、ということをお聞きわけですね。</p>
<p>委員長 福本委員 山田委員 委員長 西道委員</p>	<p>どうぞ。</p> <p>小林の住民の中にも、それは編入される場所の気持ちも考えにやいかんわという私は意見を聞いております。</p> <p>ああ、結構ですけど。（発言する者あり）</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>さっき福本委員が言われるのは、8条の5号を使った場合の試算を言われるんですか、ちょうど2,000万ほど違う状況になるんですか、1,760万か、違いますよね。8条の方を使えば、この今の表に示された2,000万近く、一千七百何十万か、定数特例を2回使った場合。</p>

福本委員	いやいや、違う違う。
西道委員	違うんですか。
福本委員	はい、それは13カ月間分だけの計算です。在任を使った13カ月だけの計算をしています。
西道委員	在任を使った計算は大体一緒やったですがね。
福本委員	はい、だから、定数も13カ月。
西道委員	定数を使った場合に2,000万違うんでしょ。
福本委員	はい。(発言する者あり) (「委員長休憩。休憩」と呼ぶ者あり)
委員長	では、しばらく休憩。15分程度。まだ途中なんですけど、まだ。 午後2時15分休憩～午後2時30分再開
事務局	先程、久保田委員より合併特例債のことが出たものですから、ちょっと事務局の方に旧法と新法の合併特例債、国県の補助について、ちょっと説明してください。 はい、それでは、旧法と新法のそれぞれの違いということで大方重要な点だけ説明させていただきたいと思います。(テープ中断) 大まかにですが、旧法でいきますと、国からの補助金が2億1,000万ございました。新法におきましては国の補助金はありません。県からの交付金につきましては、旧法についてこれは計算式があるんですが、一応5億円に合併市町村数、小林と須木の場合でいけば1足す1からマイナス2掛ける1億円という計算式がございまして、結局5億円補助を受けることとなります。新法でいきますと、今度は合併市町村数ということになりますので、今回3市町でするので、1市につきまして1億円、それで3億円の補助をもらうことができます。 それと、旧法につきまして合併特例債というのがございました。これにつきましては事業費の充当率が95%、これに対する交付税の算入率が70%ということ です。新法につきましては、合併特例債はございません。それに対しまして推進債というのがございます。これにつきましては新法下では事業の充当率が90%で、交付税の算入率が40%ということになっております。大まかにはこういった補助的なものがございます。
委員長	はい。
山田委員	具体的な数字は。
久保田委員	具体的な数字は出なかった。
山田委員	具体的な合計数字はないですか、正確でなくても、総額が。
久保田委員	須木と合併した時の特例債の総額が幾らか、それと推進費が大体どのくらいか分からない。
事務局	ちょっと調べて、ご説明いたします。
久保田委員	はい、次回でいいです。
委員長	はい。
西道委員	先ほど福本委員の言われる2,000万円の違いの計算方法を示してもらいたいと思うんですが。
委員長	はい。
福本委員	すみません。定数特例を適用した場合、事務局の方の計算によりますと、議員報酬のところ、小林市の市議さん24名については現状のまま、上がった11名分は旧のまま、だから、高原と野尻のままの計算でしたのが事務局の案で、私の方も一応選挙するからということで、一応小林の議員さん並みの給与で計算したのですが、そのあたりの違いがここに出てきてるみたいなんです。その違いが一番大きかったです。
西道委員	何か計算方法があれば。
福本委員	計算方法もちょっと書いてあるんですが、計算方法書いてあるのは、また後でお配りしますので。
西道委員	はい、そうしてください。
福本委員	はい。

<p>委員長 前原委員</p>	<p>はい、どうぞ。 事務局の方にも1点質問をしたいんですが、今まで1回から今回まで、今回はあれですけども、今まで出された資料のすべてについて定数特例ありきで資料が提出されているような気がするんですけども、そういった根拠というか、理由があれば知らせていただきたいと思います。</p>
<p>委員長 局長</p>	<p>はい、どうぞ。 事務局長の倉園です。少なくとも資料を作成する段階では、どの方式ありきでつくった覚えは私たちにはありません。 ですから、今いろいろ御意見が出てるように現時点での資料、報酬据え置き、そういう形の依頼に関してはある程度見解の相違があっても、きちっとした数字を議会事務局なりに回答していただいて、説明申し上げてるつもりなんです。 ただ、こちらのスタンスとしては皆さん、要するに議員さんが発言されてるようには私たちは現行の議員報酬でいいというのが当委員会では報酬まで決めるのであれば、それで出すのが当然だと思いますけども、そうじゃなくて、これは報酬等審議会で決定することなので、仮定の仮定の話の数値として上げるのはこれはできないということで、最初の話し合いでつくったのが一番妥当であろうと、国政選挙の費用として、これだけの数値が上がりますということを資料として提出しただけであって、事務局が数字をいじるとか、操作するとか、そういうことは毛頭ございませんので、そこらあたりは御了承お願いいたします。できるだけフェアに資料として作成して提供してるつもりです。</p>
<p>委員長 前原委員</p>	<p>はい、どうぞ。 もう一点ですが、我々としては在任特例ということでお願いをしているわけですが、2年前に旧小林市と須木村が合併する時点で在任特例を利用されているわけですが、そのときの議員の皆さん方の理由づけというものは何だったのか、お聞かせをいただきたいというふうに思います。</p>
<p>委員長 前原委員</p>	<p>これはどうですかね。 いいですか、私がなぜそういうことを聞くというと、我々が在任を主張する理由づけと全く同じ理由づけだったのではないかなというふうに思うんですよ。住民の負担に応えるためにはそういうことがある、そこを聞きたいんですけど。</p>
<p>委員長</p>	<p>私から答えるということとはちょっとなんですけど、ちょっと交代しましょう。 (発言する者あり)</p>
<p>委員長 前原委員</p>	<p>御意見ございませんか。 我々と同じ気持ちだったと思うんですよ。</p>
<p>久保田委員</p>	<p>いや、いいですか、ほんなら私から答えます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい。</p>
<p>久保田委員</p>	<p>というのは、対等合併でした。4万と2千でですね。だから、あくまでも対等だから、今回だけはということでいろいろ議論をしまして、そして、須木の方が対等でやるんだから、なら議場に34名になりましたから、須木が10名で議場に入るということで、まあいいじゃないか1年ぐらいというような正直なあれだったんですよ。</p>
<p>委員長</p>	<p>それで、議員さんについては報酬審議会にかけて、最初、合併前の議員報酬月額19万、(「20万5,000円」と呼ぶ者あり)20万5,000円が25万、(「25万」と呼ぶ者あり)になるわけかな。(発言する者あり)(「5万ぐらい上がったですね」と呼ぶ者あり)上げたわけですね。</p>
<p>委員長</p>	<p>それで、1年して、今度は定数どうするかと、もう一緒になろうということで、だけど、須木の人たちに今行って聞けば、私たちはその時はじゃったけど、私たち3人じゃっても何も変わらんというような声も出なかったですね。</p>
<p>委員長</p>	<p>だから、そこら辺、小林は対等、編入というのは、まさに山田委員が言われましたが、私たちは回ると、2年前せずにまたかと、また出てくるとですよ、小林は。これは正直なところですよ。私が400軒ぐらい、正月から回ったんですが、80%</p>

	<p>がそういう意見だったんですよ。</p> <p>だから、私は市長が合併の提案したときに、市民の声を市長聞けと、というような質問をしたわけですが、だから、そこら辺を踏まえていくと、何もけんかをするんじゃないくて、言うことはお互いに言って、そして、どこで妥協点を見つけるかということに全力を挙げたいということで発言をさせてもらいますから、そこ辺は理解をしてもらって、前に行かないと、きれいにきれいにと言って、後でけんかになったらまともりませんから、けんかは最初せんといかんというのが私の持論ですので、そういうふうなことでした。</p>
前原委員	<p>はい、分かりました。先ほども出たんですけども、対等合併であったからと言われたんですが、経費面等から言えば、対等も編入も関係はないと私は個人的には思っています。</p>
久保田委員	<p>はい、分かりました。先ほども出たんですけども、対等合併であったからと言われたんですが、経費面等から言えば、対等も編入も関係はないと私は個人的には思っています。</p> <p>以上です。</p> <p>いや、いいですか、私は経費も大事なんですけど、住民感情が一番大事なんですよ、この合併というのは。そこを大事にしてもらわないと、経費だけで持ってきてもらっても、それはおかしくなるというのは確かにあると思います。</p>
委員長 福本委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>久保田さんが言われる住民感情分かるんですけど、逆に言えば野尻、高原の住民感情から言わせていただければ、そこは小林市の人は、もうちょっと考えてくれんかよというところもあるというのはあると思うんですね。だから、小林の住民感情も分かるんですよ。</p>
久保田委員	<p>だけど、私たちの後ろには野尻町、高原町の住民感情というのもありますので、そこ辺から考えたら、そこで不安ですよ。吸収される町の不安、そういうところを考えたときにそういうのが出てくるんじゃないかなというのがありますので。</p> <p>私は、この前早かったから高原、15軒ぐらい、野尻、四十五、六軒、知ってるところに行ったんですよ。そしたらあたいは何もしんさんと、議員が勝手にするこっじゃと、久保田さんはおはんたちが言うとおりにやっただ方がよかひと、こういう声もあるわけですよ。私、正直言いますから、だから、皆さんの言われることがうそとは言いませんが、私なりに15軒ぐらい聞いて回ったら、そういう声が多かったですよ。本当やっぱりどうかなっちゃうのを考えますからね。</p>
委員長 福本委員	<p>はい、どうぞ。</p> <p>久保田さん、同じ日なんですよ。私が小林市の知ってるそこ回ったら、同じことを言われるんですよ。いや、それは違うちゅう言われる、うちの議会も含みますけど、私はそれは違うちゅう、話し方によってニュアンスが違ってくると思うんですよ。</p>
	<p>だから、そのあたりを考えたら、久保田さんが行ってそういう話をすれば、皆さん、久保田さん、おまえの言うとおりにやっちなって思うとですね。だから、住民というのはそんなものじゃないかと思うんですよ。</p> <p>だけど、実際住民と話してみれば、先ほど事務局から怒られたんですけど、経費の面で余り出すなという話で怒られたんですけど、だけど、住民感情から言ったら何か在任を使ったら経費が上がると、それが一番頭にはあると思うんですよ。だから、それがあって、在任はそこ辺から認められん。</p> <p>だけど、経費面としては変わらんやねかという話をすれば、ああ、そしたらおまえちゃんと言っていかにかいかんわねという意見は、私は、野尻、高原にはあります。</p>
委員長 西道委員	<p>はいどうぞ。</p> <p>今経費の面を言われるようですが、まだ経費がおたくの言われるのとかなりな差がありますので、経費の面はちょっと置いちゃきましょうや。ここで2,000万開くとですよ。ちょっと解せないところがありますので、住民感情を言うと、小林は4万ですが、4万の私たちは代表で来ちよると思うてくださいよ。</p>
委員長	<p>はい。</p>

福本委員	これは田野町の副市長さんが言われたんですけど、編入合併と対等合併の違いという話をしやって、編入合併というのはすべて条例から何から吸収というか、編入してくれる側に合わせると、そのかわりと言っちゃあいかんけど、そのかわりに大きなまちが小さなまちをちゃんと不安がないように、ちゃんと包んであげると、いろんなもので見てあげるといのは吸収合併なんだ、編入合併なんだということで、その辺から、面から見ても、もうちょっと小林市としては、もうちょっと大きな懐で見ていただきたいなというのはあるんですよ。
委員長 西道委員	はい、どうぞ。 そのことについてはまちづくりの方でも十分今検討がなされているようですので、それでは、向こうの意見も合併協議会で聞いてみてもいいんじゃないですか。
福本委員 委員長 永野委員	はい。 はい、どうぞ。 この小委員会で話させることはさっきから聞いていると、小林は定数特例というふうに言っておりますね。さっきから言うように議員さん方も否決されているというようなことですが、また皆さん、高原と野尻の皆さんはさっきからおっしゃっているように市民感情というものがあると、だから、在任特例ということをおのうに主張していらっしゃるわけですが、お互いにそういうふうに言い合っていれば、これは前向きに話は進んでいきませんから、我々は、小林は定数特例というふうに主張して頑張っております。私がさっき言いましたように、区長の皆さんもほとんど、昨日は総合体育館でしたけど、二、三の人に話をしてみましたけども、言葉は悪いかもしれませんが、小林市のまちとして受け入れ態勢をしっかりとやらんとなどというようなハッパもかけられました。
	それで、我々は定数特例というふうな感は、在任ということですから、そこのところはどういうふうにしていけば皆さんが納得の上で合併ができるんだろうなというところは、これは話し合わんとできませんものね。 だから、皆さんも真剣に町民の皆さん方とおっしゃるように、もう少し話し合いをされる場をつくっていただいて、高原と野尻の皆さんがつくっていただいて十分、まだまだ話し合いの場があると思うんです。 だから、そういう話をして、皆さんとがっちり話し合いをして、それからまた臨むというような考え方をさせていただければいいんじゃないかなというふうに思います。 以上です。
委員長 福本委員	はい、どうぞ。 今、永野委員さんが言われたとおり、このままでいくと、今日は平行線のままだと思いますので、一応持ち帰って、また次の委員会がありますので、またそれまでちょっと野尻町、高原町、いろいろと回って、いろいろ話を収集したいと思いますので、それでよろしくをお願いします。
委員長	もうそれぞれ意見も今日のところは出尽くしたようでございます。 それで、ここで10分程度休憩をいたします。次に、農業委員の問題ですので、審議に移ります。
委員長	午後3時00分休憩～午後3時10分再開 休憩前に引き続き会議を開きます。 先ほどちょうどこの委員会で議員定数・任期の問題につきましては、定数特例と在任特例の意見が出ましたけれども、持ち帰りいただきまして、そして、協議していただきたいと、次の会議で皆さんまた意見を述べていただきたいと思います。 それでは、次に移ります。 農業委員会の委員の定数及び任期等の取扱いについて、事務局の説明をお願いします。
事務局	それでは、ページにつきましては5ページになりますので、お聞きください。 5ページの資料につきましては、前回お示しさせていただいた表となっております。

<p>委員長 事務局</p>	<p>す。協議の場でそれぞれ確認いただきたいということで載せてございますので、今回特段の説明の方は将来させていただきたいと思っております。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>農業委員会の分科会長をしている中菌です。去る7月の11日に小林市、高原、野尻町の農業委員会の会長及び代理の評議会を開きましたので、その内容につきまして御報告をさせていただきます。</p> <p>方針で次の4つの要望がありました。</p> <p>まず、1つ目が、合併をするということであれば、新市に小林市、高原、野尻で一つの農業委員会を設置して、高原、野尻は、分室にしてほしいということであり</p> <p>ます。</p> <p>それから、2つ目が、小林、高原、野尻に今までどおり3つの選挙区を設けてほしいということであり</p> <p>ます。その理由としまして、農業委員の選出に偏りが出ないと、それから、2つ目が、選挙費用の節約ができるということであり</p> <p>ます。</p> <p>3つ目が、農業委員さんの公選の委員の数を少なくとも現状維持をしてほしいということであり</p> <p>ます。その理由としまして、高齢化、少子化による耕作放棄地の増大、それからまた、食糧の自給率、これの拡大の対応のためにも、ぜひこの対応をするための今の最少の人数であるということであり</p> <p>ます。</p> <p>4つ目が、合併後に高原、野尻の農業委員さんは、原則でいきますと失職をしてだれもいなくなります。そういうことで、業務の混乱を招かないためにも在任特例をとっていただきたいということであり</p> <p>ます。</p> <p>以上の4点がこの前の会長及び代理の小委員会に対する要望等でございます。</p> <p>それから、6ページの農地関連のデータが出されておりますが、一番上の経営耕地及び耕作放棄地であります。これは販売農家ということであり</p> <p>ます。小林が3,500ヘクタール、高原町が約1,600です。野尻が1,300ヘクタール、合計で約6,500ヘクタールでございます。そのうちの右側の耕作放棄地であります</p> <p>が、小林が126ヘクタール、高原町が39ヘクタール、野尻町が40ヘクタール、合計で205ヘクタールでございます。</p> <p>それから、真ん中の農家数ですけれども、小林が3,199、高原町1,368、野尻町1,159、合計の5,726世帯でございます。</p> <p>下の農業の就業人口であります。販売農家でとっておりますが、小林が4,203、高原町1,709、野尻町1,404、合計の7,316人でございます。</p> <p>続きまして、7ページ目でございます。</p> <p>これは1市2町の農地法の許可件数でございます。</p> <p>まず、小林が農地法の3条、4条、5条、それと基盤法等の、申請件数、許可件数ですが、年間に487件許可しております。高原町が329件、野尻町が254件、合計の1,070件というところで、ほぼ毎日申請が出されております。これ以外にも却下をされたり、あるいは保留になったり、そういうケースは入っており</p> <p>ませんので。</p> <p>以上が概要の説明でございます。</p> <p>説明が終わりました。</p> <p>御意見のある方はお名前を述べられた後、発言してください。はい、どうぞ。</p>
<p>委員長 首藤委員</p>	<p>首藤です。参考資料をありがとうございます。6ページの農業就業人口を見ると、65歳以上の男性、女性が圧倒的に多く、高齢化が顕著にあらわれているのかなど、また、それに対して若い人の就農も少ないのがちょっと読みとれるかなど、そして、一番上の段の耕作放棄地の面積が合計で105ヘクタール、農家数が879戸と、これは年々拡大してると思うんですけど、どうなんでしょうか、その辺は。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>はい。</p> <p>今言われたとおり、担い手合計ヘクタールがだんだん少なくなっております。ま</p>

<p>委員長 首藤委員 事務局 首藤委員</p>	<p>っ集落営農とか、いろいろ取り組みは行っておりますけど、それでもここに示されているとおりに、耕作放棄地が多く、そして、実際経営している方々は65歳以上、それで5年、10年していきますと、これ以上に増えていく傾向にあると思います。</p> <p>はい。</p> <p>またどんどん増えてきているということですね。</p> <p>はい。</p> <p>今後ますます農業委員の役割が大きくなってくるかなと思います。危機だからこそ農業委員の仕事の重要性も問われてくると思うので、そういう意味では在任特例がいいんじゃないかなと私は思います。</p>
<p>委員長 福本委員</p>	<p>それと、7ページなんですけれども、3市町の農地法等の許可件数なんですけれども、小林、農地法第3条の件数の合計が134で、4条が22、5条が91、合計247、高原町が、3条が75、4条が15、5条が16と、野尻町が、3条、58、4条、6、5条、20で、高原と野尻の3条を足して133、小林市は134で、高原と野尻の4条を足して21で、小林が22で、小林とほぼ同数になるので、高原と野尻にも農業委員は必要ということで、ここでも在任特例がこの表からも言えるのかなと私は思います。</p> <p>ほかにございませんか。はい、どうぞ。</p> <p>前回の話の中でも委員会の中で出てきたんですが、一応農業委員さんというのは、本当地域に密着した形で仕事をしていただいておりますので、特に今、こいでいけば分かるとおりに、また高齢者が増えてくれば、どんどん放棄地とか売買とか、どんどん出てくると思うんですよ。そのあたりから考えたら、逆に言えば公選だけでも足らんのかなという気持ちはあるんですが、逆に言えば一応それでしばらく様子を見ていただいて、また逆に言えば足らなければ、またその後に進めていく。</p>
<p>委員長 前原委員</p>	<p>だから、一応今のところは在任というような形でした方がいいのかなというふうに思います。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>前原ですけど、私も前回申し上げましたけれども、今回も在任が適当ではないかなというふうに思います。将来的には一つの選挙区ということになるのかもしれないけれども、当面は現状維持でということをお願いしたいということです。</p>
<p>委員長 高岩委員</p>	<p>以上です。</p> <p>ほかに意見はありませんか。はい、どうぞ。</p> <p>農地というのは個人のもので、他人は分かりません。</p> <p>なお、地元の人でないと分からないということもありますので、在任特例をお願いします。</p>
<p>委員長 福本委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>要望の中に3つの選挙区をつくってもらいたいというのがあったんですが、これについて、先ほど高岩さんも言われたとおりに、これは地元じゃないと分からん、聞いたり、そういう相談もできないという、いろいろあると思いますので、一応これについても選挙区をつくった在任というような形で進めてもらいたいと思います。</p>
<p>委員長 楠元委員</p>	<p>以上です。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>私も、農業委員をして、3年間やってきましたけれども、今から高齢化に向かっていくし、遊休農地も増えていくでしょうし、人の財産を預かる大事な仕事ですので、在任特例を使ってほしいと思います。</p>
<p>委員長 久保田委員</p>	<p>はい。</p> <p>ちょっと事務局に伺いますが、まだあと農業委員会の方で、これについて話し合いというのはまだ後あるんですか、もう一応これで終わりですか。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>11日の会議におきまして、大まかな議員定数、あるいは選挙区やら、あと一つ</p>

<p>委員長 清水委員</p>	<p>あるとすれば、合併の期日の問題ですが、それにつきましても、今、県の選管と市の方で協議中ですので、しばらくお待ちください。あとは合併の日数が日程だけの問題です。</p> <p>はい、どうぞ。</p> <p>今の件のこともそうでしょうけど、この合併の期日によっては農業委員会の任期と高原と野尻のまた任期とも日にちが違いますけど、在任ということであれば最長何年まで在任できるのか、ちょっと話を3月の19日が任期満了というふうに聞いておりますから、23年の7月19日、そうすると、この前、農業委員会の選挙がありました。</p> <p>だから、7月の6日がまた高原、野尻が期日ですから、（「7月19日、7月の」と呼ぶ者あり）7月の19日、19日、（「はい」と呼ぶ者あり）が任期満了ということですので、どのような在任という形がいいのか、意見としては在任がいいということが多いようですけども、そこあたりの説明をちょっとお願いしたいと思います。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>今言われた在任特例の使いますと、高原、野尻が7月6日で選挙を行っております。それで、任期が7月の20日から新規になるわけですけども、これは当然3年ということで、23年7月19日で任期が切れますけども、小林市は22年の3月19日となりまして、25年の3月19日で任期になります。在任特例の法的措置といたしましては、編入する側の任期に合わせてということですから、この前の小委員会でも申しましたように、高原、野尻の方々の方で25年の3月19日、在任をとればということになります。（発言する者あり）</p>
<p>清水委員</p>	<p>選挙をせず、そのままがいいということか？（発言する者あり）在任をする場合は、在任すれば5年間在任？そうですか、5年間は在任ですか。（発言する者あり）</p>
<p>事務局 清水委員 事務局 久保田委員 委員長 事務局</p>	<p>25年まで。</p> <p>小林に合わせないかんわけ。</p> <p>25年ですから、3年ほど。</p> <p>までは選挙をしないちゅうこと。（発言する者あり）</p> <p>御意見ございませんか。ありませんね。はい、どうぞ。</p> <p>今申しましたのは、合併の期日によっても違ってきます。というのが22年の3月19日で小林も農業委員さんの任期が来ます。</p> <p>それから、当然そういう選挙をしないといけないわけです、小林は。最長、合併が3月19日以降であれば、そういう処置になります。ただし、合併期日がそれ以前になりますと、当然3月19日の任期になりますので、22年の3月19日になりますので、そこでもう一回、例えば、22年の1月1日が合併期日とすれば、22年の3月19日で全員の任期が来ますので、その後に選挙ということになると思います。</p>
<p>清水委員</p>	<p>仮に正月に合併になれば、2カ月間の間は在任。（発言する者あり）3月に合併すれば、そのままでもいいかもしれんけど。</p>
<p>委員長 首藤委員</p>	<p>はい、どうぞ。</p> <p>在任特例の場合は、構成が小林が22名、高原が8名、野尻が6名の計36名が残ります。推薦が、小林が7名は残るけど、高原、野尻は残りませんよね。（「はい」と呼ぶ者あり）合併後推薦は、また決められるの。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>どうぞ。</p> <p>これは各種団体の推薦ということになりますので、1号と2号があるわけです。1号については、土地改良区、農協、それから、共済組合、その3つの団体から推薦人ということでありまして、そして、2号の推薦人が、いわゆる議員さんたちからの推薦になります。</p> <p>だから、これについては、任期はそれぞれ各種団体の任期ということになります</p>

<p>首藤委員 事務局</p>	<p>ので、それぞれ、今年小林農協が総代会を開きまして任期が変わりましたが、当然2年ごとにその時期で変わってきますので、その2年で。ただし、22年、合併と同時に、高原、野尻の推薦の方々が失職いたしますので、それについては補充はしないということ。</p> <p>だから、小林はそのまま7名の推薦、だから、そのあたりも議会等は議員選挙とかありますので、その時点で、また任期がそれぞれ異なってくると思いますので、推薦委員についてはそれぞれ立場が変わってくると思う。</p> <p>合併後決める。 合併後決めるということになる。（「推薦について」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）</p>
<p>委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
<p>委員長</p>	<p>〔「なし」と呼ぶ者あり〕 ないようでありましたら、以上で協議を終わりたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>委員長</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 では、その他で、確認事項について事務局の説明をお願いします。 ちょっと申し遅れましたけれども、今日の今の農業委員会の定数、任期間題について、今それぞれ意見がございましたが、確認いただけましたでしょうか。今日は、これはまだ何も決まっていませんので、また持ち帰っていただいて、次で協議をして決定をするような形になると、そこで、その状況によって決めていただきたいと思っております。それでいいですか。</p>
<p>委員長</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 はい。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、事務局の方から確認事項について説明をお願いします。 それでは、確認事項に入りたいんですけども、前回小委員会のスケジュールの案の方を確認いただいたんですが、今度の協議会、第4回の協議会の中で、議員定数と任期の経過報告というのがスケジュールで組まれておりました。</p>
<p>委員長</p>	<p>しかしながら、本日の協議等につきましても、決定されたものについてなかなか報告するまでには至っておりませんので、7月31日の協議会について経過報告の方は少し見合わせていただきたいという提案をちょっと差し上げたいんですが、そのあたりちょっと協議を願ってよろしいでしょうか。</p> <p>事務局から今説明がございました。 7月31日までは報告する段階までにはならないと、それで確認いただけましたか、よろしゅうございますか。</p>
<p>委員長 事務局</p>	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 はい。それでは、そのように取り決めていただきます。 それでは、引き続き確認事項をさせていただきます。 最終ページの8ページになります。 第4回の議会議員・農業委員取扱い小委員会開催について、日時が平成20年7月31日（木曜日）午前9時半からです。場所は小林市須木総合ふるさとセンター1階の研修室になります。 第5回議会議員・農業委員取扱い小委員会臨時開催について、これが日時が平成20年8月21日（木曜日）午前9時半から、場所が小林市社会福祉センター2階大会議室です。 続きまして、第6回の議会議員・農業委員取扱い小委員会開催について、日時が平成20年8月28日（木曜日）午前9時半から、場所が高原町総合保健福祉センター「ほほえみ館」研修室です。 続きまして、第7回議会議員・農業委員取扱い小委員会開催について、日時が平成20年9月25日（木曜日）午前9時半から、場所が野尻町役場2階大会議室となっております。</p>

委員長	<p>以上です。 確認事項について、今事務局から説明がございました。 確認いただけましたか。</p>
委員長	<p>〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕 ほかに事務局からないですね。 それでは、これで今日の委員会は閉じたいと思います。 それでは、これをもちまして議長の座をおろさせていただきます。本当に御苦労 さまでした。ありがとうございました。</p>
局長	<p>委員長、ありがとうございました。 以上をもちまして本日の小委員会を終了いたします。お疲れさまでした。 午後3時43分開会</p>

会議録署名委員 楠元 フタミ

会議録署名委員 西道 紀一